

NITS立命館大学センター2020年度教職員研修講座総括

1. 企画

本年度は、前年度まで実施していたNITS本部との合同セミナーが終了し、本センターが独自に企画・実施する研修講座のみとなった。

今年度は「学校経営とスクール・コンプライアンス」を中心テーマとして、当初、以下の6講座を企画した。

- 総論 「学校経営とスクール・コンプライアンス」
- 各論 ①「教員の働き方改革とこれからの学校運営」
 - ②「スクール・ハラスメントの現状と対応」
 - ③「教職員の健康管理とメンタルヘルス」
 - ④「生徒指導といじめ問題への対応」(1)
 - ⑤「生徒指導といじめ問題への対応」(2)

いずれの研修講座も公・私立の管理職及び中堅教員を対象と想定し、テーマによっては連携する5教育委員会の教職員研修講座の一部として活用できるように企画した。

しかし、年度末から本格化したコロナ禍により当初予定していたキャンパス内教室での対面形式による実施が困難となり、春semesterの期の開催が見通せないことから、以下のように再企画を行った。

- ・各教育委員会・総合教育センター等へ打診のうえ、変更の周知期間も考慮して実施は秋学期からとする。
- ・対面実施が困難な場合には、Zoomを使ったWeb配信の形で実施する。
- ・研修時間はWeb視聴の限界を考慮して基本は「1講座90分」のユニットとし、必要に応じて研究協議・質疑応答等を「後付け」する形式を採用する。
- ・講座数を、講師の打診が終わっている3講座(上の①④⑤)のみとし、可能なものから順次実施する。

以上の方針に従い、10月18日(日)に④(三木憲明弁護士)を、11月1日(日)に①(妹尾昌俊氏)を、11月29日(日)に⑤(春日井敏之、伊田勝憲)をそれぞれ実施することとした。

実施形態としては、次年度からの基本的な運営方法を試行するという観点から、④を対面形式+Webによる同時配信という形態で、①を外部にいる講師と受講者をZoomによって結ぶ形態で、⑤を内部講師の講義をZoomで配信するというそれぞれ異なった形態により実施してみた。いずれの講座も日曜開催としたのは、今年度の講座は自由申し込みを中心とし、

できるだけ多数の参加を得るためである。

なお、京都市総合教育センターは、これらの研修講座を管理職の選択研修講座と位置づけ、休日であっても受講したものとみなすという形で参加を募ることとなった。

2. 実施

(1) 募集受講対象者と広報活動

2020年2月27日に、各教育委員会との協議の場として「企画・連携会議」を設けるべく発足準備会を開催したが、その後コロナ禍により先行きが不透明になったことから、年度はじめに計画していた第一回目の会議については開催を見送っていた。

上に述べたように、研修講座の再企画を行った上で、8月26日（水）に「2020年度第1回NITS立命館大学センター企画・連携会議」を開催した。会議では改めて練り直した本年度の事業計画について説明を行い、Webによる配信の活用可能性について情報交流を行った。

昨年度は、各府県の校長会に依頼し、積極的に参加募集活動を行ったが、本年度は休日開催ということもあって、可能な範囲で広報活動をいただくよう依頼するにとどめた。

しかし、滋賀県、大阪市などは教育センター長名で紹介文書を配布し、京都市については上に述べたように市の研修講座に位置づけるなど、昨年度より連携関係が一層の深まりを見せた。今回、京都市については市のセンターが受講希望者を集約し本センター宛に送付いただいたが、それ以外は、昨年同様に受講者個人の自発的な申込みを受ける形式を踏襲した。

(2) 事前打ち合わせ及び準備

昨年度学内に立ち上げた「NITS立命館大学センター運営委員会」を随時開催し、綿密な企画・調整を行った。また、講座④の開催に当たっては、事前に業者を教室に入れ、機器の調整や操作の確認、当日の運営についてきめ細かに打ち合わせを行った。（9月25日）

また、本年度は、各講座運営を実際に担当する教員を決め、委員会としての全体での打ち合わせに加え、講座ごとに各担当者がさらに詳細な打ち合わせを個別に行った。そのため準備、当日運営とも円滑に行うことができた。

3. 評価と今後への課題

アンケートの様式の作成及びその結果分析は、本年度は本センターが独自に行った。結果については、別紙集計にあるように大変講評であった。特に、各教育センターではなかなか招聘することができない講師に講義をお願いしたり、職位等にかかわらず自由に申し込みができるシステムを採用したことも本センターの事業の独自性をアピールすることにつながっている。

また、予想外のこととして、Web配信の形式をとることによって参加者が全国に広がりを見せ、トータルで受講者数の増加傾向が見られた。Webによる実施のプラスの側面としてとらえ、今後もその有効性を生かす方向で考えたい。

4. 次年度に向けての方向づけ

(1) 研修の企画に際しての各教育委員会（総合教育センター）と連携の一層の強化

教職員研修について大学と各教育委員会（総合教育センター）が情報・意見の交流する場として、全国的にも珍しい「企画・連携会議」を正式に立ち上げられたことは、以下の2点において大きな成果であった。

- ①本センターが実施する研修講座について、事前に各教委からの意見や要望を聞き、それを踏まえながら講座の内容や講師を決めていくことで、各教委が実施する研修講座の一部としての活用が可能となり、連携・協力体制の一層の強化につながった。
- ②「働き方改革」やコロナ禍により、従来の研修体制が困難を極める中で、各教委の研修担当者が一堂に会して情報交換を行い、意見を交わすことができる「プラットフォーム」を提供できる意義は大きい。本センターがこのような場・機会を提供していることが大学に対する信頼を高め、win・winの関係づくりに大きく寄与する結果となっている。

今後の課題としては、研修システムやWeb配信において「温度差」が非常に大きい各教委の要望を調整しながら実現可能な協力体制の形を順次整えていくこと、また、各教委の要望を踏まえながらも、本センターの独自性を損なわないような企画を開発していくことが必要である。

また、昨年度は見送った教育委員会による研修講座の「後援」依頼についても、できるところから進めていく必要がある。広報活動においても、各教委に一層の協力を要望していきたい。

(2) 企画・運営におけるセンター内体制の確立

1) 担当責任者の明確化

2021年度は研修講座を「マネジメント系」「臨床教育系」「国際教育系」の3系統に整理し、それぞれ今日的教育課題に即した2講座をもって構成することとした。講座数の倍加に伴い、講座の内容の確定や講師の選択・交渉、さらには当日の運営に当たっては専門性を考慮した適正な分担・運営体制が必要となる。そこで、次年度以降は基本的に教職大学院の全教員が講座運営に参画するものとし、以下のような体制をとりたい。

- ①各研修講座の企画・運営については、「研究者教員＋実務家教員の2名」が直接の担当者となる。
- ②Web配信という形態での実施が続くことを見越して、主としてシステムの整備・調整・操作を担当する教員を2～3名置く。

また、5 教育委員会の研修担当者との調整窓口は、これまで通り関係する実務家教員が担い、本年度から連携を始めた私学協会については、継続の意味からも本年度の担当者が連絡調整に当たることとしたい。

2) Web 配信設備の整備・充実と運営体制の確立

本年度の実施状況から見て、更に増えることが予想される全国からの受講者に対して支障なく研修講座を配信できるシステムの確立が急務である。

受講者側の受信環境の不備に基づく通信障害は別としても、送信側に高性能な機器を備えた施設を設置し、恒常的に使用できる環境を早急に整える必要がある。

3) 研修講座の実施形態の工夫

研修講座の基本形態は、Web による配信（Zoom を使用）を基本としながら、次の 3 形態のいずれかを採用することとしたい。

- ① Web による直接配信のみ
- ② Web 配信＋センター等への録画の提供・・・講師の承諾が得られた場合のみ
- ③ キャンパス会場での対面実施と直接の Web 配信・・・研究協議や演習を必須とし、講師が強く希望する場合。この際は、業者を入れ研修を中継する形をとる。

Web 配信という形態では受講者はどうしても受け身となり、視聴持続時間にも限界がある。従って、演習等受講者の積極的な参加がなければ成果が見込めない講座については、積極的に③の実施形態をとることも考えたい。

4) 開催時期について

対象がほぼ限定され、また教育委員会が研修体系の一部として活用を希望する研修講座については、夏季休暇中及び勤務日である平日開催を原則としたい。ただし、録画配信が可能な講座については、多様な受講者の自発的参加を受け入れるためにも、休日に開催することも考えたい。その他、参加対象を広く考える場合には、休日での開催としたい。

開催の時期については、次年度の参加状況、アンケート等を参考に、2022 年度以降の方向性を出し、教育委員会と協議することとしたい。